

東京の教育

中学歴史教科書

「従軍慰安婦」復活に思ふ

佐藤 健 二

二月二十四日、東京永田町の憲政記念館で開催された「中学校教科書『従軍慰安婦』記述復活にストップ！緊急集会」に参加してきました。

この小論の主題は「従軍慰安婦」歴史教科書に復活といふことですが、その前に新しい歴史教科書をつくる会（以下、つくる会）が編集した自由社版歴史教科書が、令和元年度の検定で「一発不合格」（つくる会の用語）となつたことをまづ問題にしたい。その詳細について今触れる余裕はありませんが、簡単に言へば、今までは検定側の意見に従ひ、修正すれば再申請が可能であり、それでほとんど検定に通つてゐたのです。ところが平成十八年度に作られた新たな規定では、総ページ数の一・二倍以上の意見が付いた場合には再申請が出来ないといふことになり、その適応第一号がこの自由社版「新しい歴史教科書」であり、再申請なしの「一発不合格」になつたといふ訳です。

この検定結果に対し、この教科書の作成を直接担つてきたつくる会の副会長で執筆者代表の藤岡信勝氏は直ちに反論し、その検定内

復刊第二十一号 東京都教師会発行
（事務局）横浜市都筑区茅ヶ崎南四ノ十四ノ一ノ三二〇

容に重大な問題があることを指摘しました。

それは同じやうな記述が他社にあつてもそこらには意見が付いていないとか、前回は意見なしで通つた記述に今回は意見が付いたといつたこと、また内容的に不審を抱かせるものが数多くあり（つくる会は百箇所指摘）、報道された一例としては、仁徳天皇に関して、「世界一の古墳に祀られている」と書いたのに対して「祀られて」ではなく「葬られて」が正しいといふ修正意見が付いたといつたものです。仁徳天皇陵に行かれた方は御存じのやうに、鳥居がありお祀りの対象となつてゐます。いや、仁徳天皇陵に限らず、御陵にはすべて鳥居があり、単なる古墳と異なり、宮内庁が管理し、今でも立派にお祀りされてをり、宮中では歴代天皇の式年祭を執り行つてをります。つまりこの検定意見を付けた調査官は、普通の古墳と皇室の御陵との相違を知らないのか、あるいは知つてゐても認めたくないといふ思想の持ち主であるに違ひありません。

もともとつくる会の運動は、平成八年中学歴史教科書すべてに根拠のない「従軍慰安婦」に関する記述が入つたことを契機として始まつたものであり、その運動が功を奏して、すべての中学の歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述はなくなつたのです。

そのつくる会が作成した教科書が今回検定「一発不合格」になつた。その時浮上したのが教科書調査官に北朝鮮のスパイが入り込んでゐるといふ報道です。さういふ硬派の報道とは無縁な芸能誌がスクープしたことでも話題になりました。普段手にすることのないその雑誌を、私も買つて読んでみました。その記事を信じる限り、資格不十分の反日的人物が、我が国の歴史教育を左右する教科書調査官に入り込んでゐるといふ事実です。もちろん文科省は、すぐに否定しましたが、産経新聞は昨年七月二十八日の論説委員長乾正人氏の「風を読む」といふコラムでこのことを取り上げてゐます。調査官になるには「教授または准教授の経歴がある者またはこれらに準じる高度に専門的な学識及び経験を有すると認められる者」といふ条件が必要であること、それにも拘はらず、この人物は、私立大学の非常勤講師（しかも英語）であり、過去の業績といつても毛沢東を礼賛した著書があるくらいだといふのですから、芸能誌の記事も単なるガセネタではないのではないかと。しかし萩生田光一文相は、その後の調査により、そのやうな人物はゐないと結論づけたのです。

このやうな怪しげな調査官がゐるところでの「一発不合格」であり、今回の「従軍慰安婦」の復活です。「従軍」慰安婦の存在は、その存在を真実であるかのやうに世界に報道した当の朝日新聞自体が誤りを認め、謝罪し

たことで決着が着いたはずのことであつたのに、何で今また中学歴史教科書に復活したのか。その経緯を文科省は明らかにすべきです。

当日会場にはコロナ禍にも拘はらず、一五〇名ほどの参加者がありました。主催者代表として慰安婦の真実国民運動代表加瀬英明氏の挨拶があり、つくる会副会長の藤岡氏また慰安婦の真実国民運動幹事長の山本優美子氏からの基調報告、その後はリレートークでジャーナリストの大高未貴氏、カリフォルニア州弁護士のカント・ギルバート氏ら九名が壇、様々な意見がありました。最も強く心に残つたことは、いまここで「従軍慰安婦」を再び教科書に載せたら、世界からどのやうに見られるか。「検定」といふことは国の判断であるといふことなから、日本政府は再び「従軍慰安婦」の存在を認められたのかといふ疑念を抱かせることになります。また中韓及びそれに同調する反日的日本人が世界中で仕掛けてゐる反日工作が勢ひづき、その工作と戦つてきた政府及び民間の関係者の活動に大きな傷が付くことになります。たつた一社であつてもそれを「検定」で認めたといふことの意味は重いのです。私はその背後に、日本人の精神を傷つけ、日本を貶めようとする反日的調査官の存在があるのではないかといふ疑ひを禁じ得ません。

つくる会の教科書を「一発不合格」にし、いままた「従軍慰安婦」の復活を許した萩生

田文相の罪は重い。あなたは安倍前首相の最側近として入閣しておきながら、今や保守政治家の風上にも置けない不見識窮まりない判断ミスを重ねてゐるのです。日本学術会議問題といひ、このところの我が国の文部行政は反日左翼に乗つ取られたかのやうで、反日的元事務次官前川喜平が、またグッド・ジョブとつぶやいてゐるかと思ふと腹立たしい。保守勢力を結集して、文科省に「従軍慰安婦」削除、文部行政の正常化を訴へていかなければならないのです。

(会員)

多磨の戦歴碑 (三)

藤井雅和

戦歴碑は戦死戦傷病死死軍務殉職者等の功績を長く記念するものである。軍人個人の墓標に刻まれることが一般だが、多磨霊園では墓石とは別に建てられてゐるものも多い。

さて、國生家の墓域内に二つの戦歴碑がある。戦死した直扶と眞三郎のものである。直扶のものは次のやうに刻む。

『戦歴』 海軍少佐従六位勲四等功五級

國生直扶

昭和十三年三月海軍兵學校ヲ卒業スルヤ直ニ支那事變ニ従事シ就中昭和十四年バイヤス灣上陸作戦同十六年海南島及福州等ノ各種作戦ニ参加シ南支一帯ノ警備ニ任ジタル外南部佛印進駐作戦ニモ参加シテ赫々タル武勲ヲ樹テタリ大東亞戰爭勃發スルヤ一艦ノ通信長トシ

テ南洋方面ニ出動比島ジャワ印度洋等ノ作戦ニ奮戦シ拔群ナル偉功ヲ樹テツツアリシガ昭和十七年九月廿五日ソロモン海域ニ於テ敵重爆撃機ト交戦中壯烈ナル戦死ヲ遂ゲ

(この碑は直扶の戦死後、國生家の墓所が父行孝によつて造営された昭和十八年二月に同時に建てられたものであらうか。また、「海」「変」「福」「参」などの略字も使はれてゐる)

國生直扶は、府立四中(現都立戸山高校)を経て海軍兵學校六十五期卒業。経歴はほぼ戦歴碑の通りであるが、直扶が通信長として乗務したのは軽巡洋艦「由良」で、ソロモン諸島のショートランド泊地に碇泊中、昭和十七年九月二十五日砲塔に敵爆撃機の攻撃を受け、折悪しく当直明けて士官室から上甲板に出てきたばかりの直扶は直撃弾により散華した。その様子を目撃した同僚士官の手記によつて、碑面通りの壮烈な最期であつたことがわかる。享年二十七歳であつた。尚、「由良」はそのひと月後の十月二十五日、敵の攻撃によりソロモン諸島イサベル島の東海上にて航行不能となり、僚艦により水没処分となつた。

一方、眞三郎のものは次の如くである。

『戦歴』 海軍大尉 正七位勲六等 國生眞三郎

昭和十八年九月、海軍機関學校卒業するや、直ちに航空整備学生として、霞ヶ浦海軍航空隊に入隊。教育期間を経て、昭和十九年三月には、海軍少尉に任官と同時に、横須賀航空

隊に配属、其後岩國指宿各航空隊に転属。同年九月に海軍中尉に進級。所属部隊と共に比島へ出征す、米軍比島に上陸するや戦局益々悪化し、北菲航空隊と合流最後の戦斗部隊とし、昭和二十年五月二十七日イロイロ島に於て、壮烈なる戦死を遂ぐ。

(この碑は戦後建てられたものと見え、平仮名を用ゐ、正字略字句読点の混在した文面となつてゐる。位階勲等は小字で角書き風に二行で書かれてゐる)

國生眞三郎は、府立四中を経て、海軍機関学校五十三期卒業。海軍機関学校は海軍兵学校、海軍経理学校と共に海軍三学校の一つであり、帝国海軍の士官養成学校であつた。

昭和二十年の比島(菲島、非島)における戦闘は熾烈を極めた。眞三郎はフィリピンルソン島のクラーク海軍基地防衛に北菲島海軍航空隊別動部隊の整備科士官として戦闘に加はり、二十年三月以降米軍の侵攻により我が軍が守勢に回つて激闘となつた中で、イロイロ近郊で戦死した模様である。このイロイロは現在イロイロ市のあるパナイ島ではなく、ルソン島東部の地名のやうである。また、一説にルソン島東海岸ウミライ付近から小型船に乗つて臺灣に向かつたまま、消息が途絶えたとも言はれる。この情報が錯綜してゐるあたりが、ルソン島での戦闘が激しくいかに混乱が甚だしかつたかを物語つてゐる。

眞三郎の戦死の五月二十七日は海軍記念日にあたることから、この日付は認定日である

ことも考へられる。享年は二十三歳である。なほ、眞三郎の母親は、父親即ち夫行孝のちやうど二箇月後、昭和二十年五月二十六日、すなはち眞三郎戦死の前日に歿してゐることになる。眞三郎は母親の死を知らず散華したものであらうか。またこの日付は米軍による銃後の民をも標的にした無差別爆撃「山手大空襲」の日であるので、母親はその犠牲者なのかとも知れない。

以上は墓誌や戦歴碑と海兵海機の記録等僅かな資料を基に推測したものである。どれほど事実と迫つてゐるかは不明である。國生家に問ひ合はせば解かることも知れないが、この時節柄それは難しい状況である。

なほ、國生姓は鹿児島県を中心に、一説によると全国に約二百軒、あるいは一千四百人居るといふ。聞くところによると同姓の歌手もゐて、その父親も鹿児島鹿屋の出身らしいので、先の國生家とは同族であるかも知れない。またこの父親は海上自衛官で鹿屋や佐世保、呉などを歴任したといふこともいはれてゐるので、國生行孝等との何らかの縁も感ずる。

霊園内にはこの他にも多くの戦歴碑を持つ墓域がたくさんある。だが跡を訪ふ者がゐないのではないかと思はれる墓も多い。

また、特に昨年から今年にかけては荒れたままの墓所も目立つ。その理由が武漢から発

せられた悪質な感染症によつて人々の自由が奪はれたためといふのなら、この疫癘はひときは罰当たりなことである。(丁) (会員)

戦前の中学国語の教科書を読む(十五)

「次の文章は、八波則吉著『現代国語讀本 卷五』(昭和十年修正七版)(現在の中学三年前期相当)所収のものである。この頃から収録される文章も長くなり、一回では収まらないので、二回に分けて載せることとする。漢字、送り仮名は原文通り、読み仮名は適宜新たに加へた。」

現代青年に望む(上) 澁澤榮一

時勢が推移すると共に社會状態が變つて行く。そして社會状態が變つて行くと共に、それを反映する時代思想も變つて行くのであるが、現代の青年について此の三者の移り變りを見ると、彼等は私共の青年時代と違つて、一般に伶俐になつて居る、目先が利くやうになつて居る。しかしながら其の反面には、通弊ともいふべき幾多の短所があるやうに思ふ。

其の短所の一つは、彼等が餘りに功を急ぐことである、どうかして早く世に出よう知られようとあせりすぎるのである。彼等はこれがために自己を廣告し、宣傳して、機會のある毎に自分を偉く見せようとする。そして其の一方に於て、大切な自己の修養を閑却す

る傾向がある。これは現代人一般の通弊ではあるが、特に之を前途のある青年に見るのは惜しむべき事である。修養を怠りながら徒らに功を急ぐのは、例へば商品の質を改善しようとはせずして、粗製濫造の品をイルミネーションで廣告して、其の存在を認められようとするやうなものである。

現代は凡べてが廣告の世の中である。廣告が上手であれば商品が賣れる。殊に化粧品や賣薬などは、實質よりも寧ろ廣告で賣れるといふことである。人間が世に立つのは、化粧品や賣薬を賣るのは全然譯が違ふ筈で、また違ふべき筈である。吾々は何よりも先づ實質を重んじ修養を怠らぬやうにせねばならぬ。若し常に修養を心に掛けて、内容の充實、實質の完成に努力するならば、何時かは必ず之を有効に役立てる時が来るであらう。出しやばつて知つたか振りをし、自分を偉く見せようとするのは、常人自身は榮達の近道と思はれるであらうが、第三者の公平な眼からは、輕薄な、奥行のない人間、信賴して仕事を任せる事の出来ない人物と見られる結果になるのである。之れに反して、平素修養を心掛けて居る人物は、何時、如何なる場合に於ても狼狽することがなく、而して事ある毎に價値のある人物と云ふ事が證據立てられるであらう。

支那の古言に有爲の才人を譬へて、「囊中の錐の如し」と云つて居るがこれは囊の中の錐が上から押されると其の尖端を現すと同

じやうに、實力を備へた人は、平時は人に知られずとも、事があれば必ず其の才能を顯はすといふ意味である。青年諸君は深く此の點を反省しなければならぬ。而して自分の力量不相應に功を急ぐのは、却つて將來の榮達を阻害し、蹉跌を來す基である事を深く思ふべきである。

次に私は、今の青年が仕事に對して不平を抱く事を、甚だ遺憾に思つて居る。例へば、「自分は實力があるのに、世間では認められない。」とか、或は、「自分は此の方面の知識を持つて居るのに、更にそれを應用させてくれない。」とかいふ不平は、屢聞くところである。否、僅少の例外を除けば、今の青年の悉くが、殆ど共通的に、この種類の不平を抱いて居ると云つてもよいであらう。併しながら、これは間違つた考と言はねばならぬ。なぜかといふに、良い磁石が自然に澤山の鐵を吸ひつけるやうに、人間にも力があれば自然に力相應の仕事が與へられる筈だからである。

世の中に仕事は澤山ある。けれども一つの仕事に對して不平を言ふ人からは、凡べての仕事が逃げて行くものである。これが我儘者に失業者の多い所以で、それならどうすればよいかといふに、與へられた仕事を完全に、而して迅速に成し遂げる事が、まづ最も肝要であらう。與へられた仕事を、迅速に、完全に成し遂げる時は、求めずして信賴されるや

うになり、而して自然に、第二、第三の仕事が與へられるやうになる。それは丁度良い磁石が澤山の鐵を吸ひ附けると同じ理窟で、かくしてこそ、やがて價値ある人物として重用され、従つて將來の榮達を期することが出来るであらう。

要するに、與へられた仕事は、どんな詰らぬ事でも自分の天職と心得て、不平を言はずに立派に仕遂げるやうにしなければならぬ。若し一つの仕事に對して、不平を抱いて怠けるやうな青年ならば、その人は明らかに他の仕事を爲すにも適してゐないので、さういふ青年は到底將來の榮達を望むことが出来ぬであらう。(以下次号)

(原註) 澁澤榮一 埼玉縣の人。子爵。實業家。昭和六年没。年九十二。

お願い

一、会費納入

年額 二千元

口座 「みずほ銀行」港北ニュータウン支店

店番号 743 普通預金 1330150

名義 佐藤健二

二、原稿募集

「東京の教育」への会員の皆様のご投稿をお待ちしています。

送り先は題字下にあります。また、メールの送り先は次の通りです。

事務局アドレス (佐藤)

komasato@juno.ocn.ne.jp